

# 胎内市租税教育推進協議会長賞

子供

胎内市立 築地中学校 3年 西奈美 碧 垣 さん

私には兄が二人、妹が二人、弟が二人と両親がいます。そのため、家の中はいつもにぎやかです。

ですが、私はふと思いました。こんなに子供がいるのに両親には金銭面的に大丈夫なのだろうかということです。気になって親に聞いたところ、「児童手当」がでているから大丈夫だと言っていました。

「児童手当」について調べたところ、税金の一部を子供のいる家庭に生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う子供の健やかな成長に投資する制度ということが分かりました。また、現在は4ヶ月に一度だった支給が2ヶ月に一度支給されているということも分かりました。

今まで私は税金の使われ方があまりわからず意味のあるものなのかと思っていました。しかし、税金はこんな身近なところに使われていたと分かり、税金は大きい存在なのだと知ることができました。

前までの「児童手当」だと私は中学生なので最後でした。しかし、今は「児童手当」が高校生まで支給が伸び、さらに、支給額も上がったことで生活が豊かになっていく家庭が増えたと思います。私の家もその中の一部に該当します。また、第一子、第二子、第三子で支給額も変わり兄弟の多い私は、私の家族は税金にこんなにも助けてもらえてることを知ることができました。

子供のいる家庭、家族の多い家庭にはこのような「児童手当」が必要です。日本の少子化対策のためにも必要なので税金は大事なんだと改めて実感しました。

そのため今後は子供がほしくてもできないという親の不妊治療にも税金が使われたらいいなと思います。幸せな家族が増え、少子化改善もされると思うからです。

このように税金に助けられて人は生きています。ですので、これからもさらに税金の使われ方がよい方に進んで明るい未来になっていってほしいと願います。